

KAWASAKI

川崎南法人会だより

創刊300号記念

| | |
|-----------------|----|
| 創刊300号記念企画 | 2 |
| 新しい仲間PRコーナー | 4 |
| 税のQ&A | 5 |
| 財務省からのお知らせ | 6 |
| 税務署からのお知らせ | 8 |
| 中学生の「税についての作文」 | 10 |
| 消防署からのお知らせ | 12 |
| 健康クリニック | 13 |
| 活動報告 | 14 |
| 新入会員のご紹介・主要事業予定 | 15 |

ホームページも是非ご覧ください

川崎南法人会

検索

<http://www.km-hojinkai.or.jp>



発行所／公益社団法人川崎南法人会
編集兼発行人／広報委員会

川崎市川崎区宮前町8-15（パールビル3F）
<http://www.km-hojinkai.or.jp>
Eメール info@km-hojinkai.or.jp

TEL：044-233-4852・8904
FAX：044-245-0023



創刊号



昭和44年7月1日発行
創刊号から25号までタブロイド版にて発行



昭和50年5月1日発行 第26号
ページ数も増え、仕様体裁も冊子型(B5版)として発行



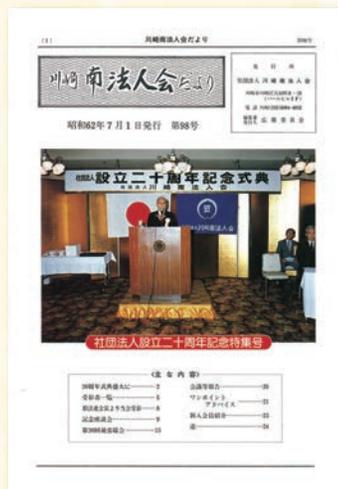
昭和51年7月1日発行 第32号
法人会事務所が駅前本町より現在の宮前町へ移転



昭和52年7月1日発行 第38号
設立10周年記念式典(5月23日)が執り行われる



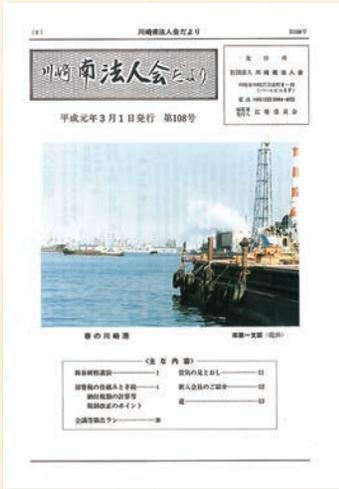
昭和60年1月1日発行 第83号
表紙がカラー印刷になり発行



昭和62年7月1日発行 第98号
設立20周年記念式典(5月27日)が執り行われる



昭和62年11月1日発行 第100号
創刊100号を迎える



平成元年3月1日発行 第108号
時代は昭和から平成へ



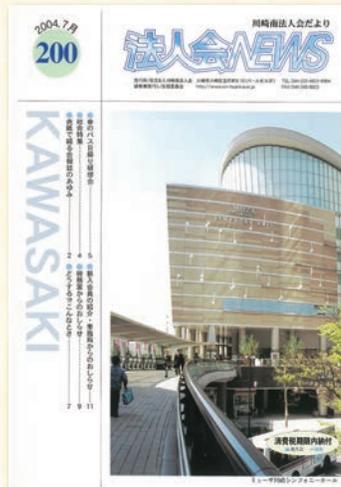
平成2年11月1日発行 第118号
表紙デザインを変更



平成9年7月1日発行 第158号
設立30周年記念式典（5月21日）
が執り行われる



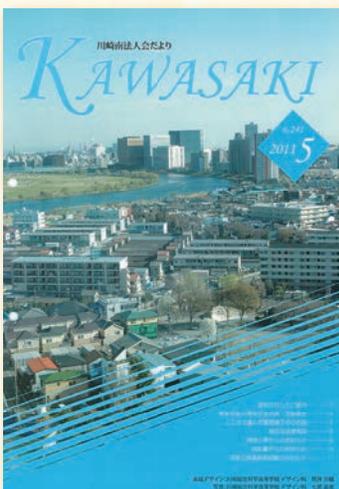
平成14年5月1日発行 第187号
表紙デザインを変更しサイズもA4
版として発行



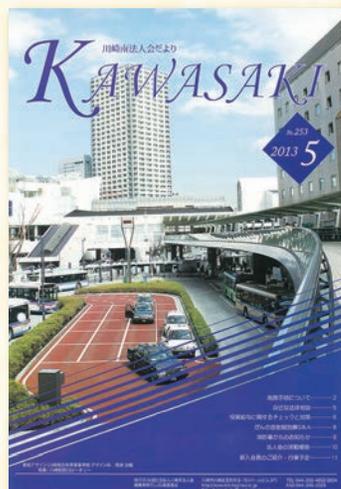
平成16年7月1日発行 第200号
創刊200号を迎える



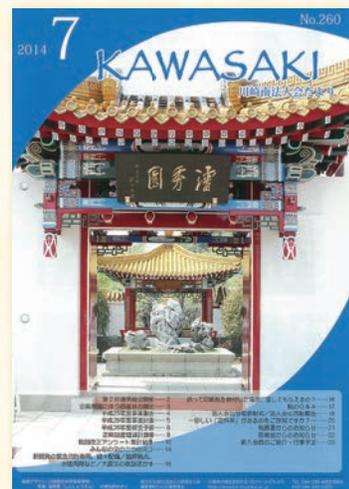
平成19年7月1日発行 第218号
設立40周年記念式典（5月24日）
が執り行われる



平成23年5月1日発行 第241号
表紙デザインを変更



平成25年5月1日発行 第253号
4月1日社団法人から公益社団法人
へ移行



平成26年7月1日発行 第260号
表紙デザインを変更

トラットリア イルリッチョ

住 所 〒212-0053 川崎市幸区下平間214-1
 フロール川崎下平間1F

T E L 044-223-8112

アクセス バス：71系統「下平間住宅前」下車すぐ
 徒歩：JR南武線鹿島田駅より約8分
 JR横須賀線新川崎駅より約9分
 ※駐車スペースあり（1台分）

U R L <https://il-riccio.net/>



当店では全国から届く生産者の心のこもった食材を皆様に美味しいと言って頂けるよう丁寧に料理しています。また、日祝を中心にレストランライブを開催しています。

ワイワイとおしゃべりを楽しみながら生演奏に耳を傾けお食事の時間を楽しんでいただける事が当店の目標です。

自慢の料理を用意して皆様のお越しをお待ちしています。

ご予約・お問合せ

044-223-8112

ランチ 平日 11:45~13:30
 土日祝 11:45~14:00
 ディナー 17:45~21:30
 定休日 火曜日



新入会員紹介 新しい仲間 PRコーナー

株式会社 マイルストーンジャパン

代表取締役 野路 尚弘

住 所 〒210-0852 神奈川県川崎市川崎区鋼管通4-7-6

T E L 044-272-9698 **FAX** 044-272-9942

U R L <https://milestone-japan.net/>

重機販売担当：坪田 重機レンタル担当：曾川 重機修理担当：高橋



【重機販売】日立建機日本様の新車販売、各種中古、ミニユンボ、発電機、コンプレッサーなど幅広く取扱います。国内、海外輸出にて販売。自社工場で整備した機械が人気。

【重機レンタル】太陽光発電所の建設に関する機器のレンタル「オーガレンタル」を運営。杭打ち機器も開発販売、回送まで一貫したサービスを行なってます。

【重機修理】日立建機日本様のメーカー指定修理業者として、確かな技術と経験のある専門スタッフによりメンテナンスから大掛かりな修理まで多くの修理を承っております。



川崎市営バス、臨港バス、京急電鉄に広告掲載中!



代償分割の一例…居住用の特例適用？

税理士・CFP® 越智 浩

Q. 被相続人と同居の相続人が居住用財産を相続し、売却した上、他の相続人に代償金を支払う。

昨年9月、母が亡くなりました。父はすでに12年前に他界しており、相続人は私Aと姉Bの2人です。遺された預貯金や有価証券などは2分1ずつ相続することとし、遺産の大部分を占める自宅不動産（家屋の相続税評価額700,000円及び土地200㎡の相続税評価額60,000,000円）については、40年近く住んで老朽化していることもあり、姉Bと相談した結果、母と同居していた私Aが相続して、なるべく早い時期に売却することに。そして、その『売却代金から諸経費を控除した残額の2分の1相当額の金員を、代償金としてAはBに支払う。』ことを遺産分割協議書に記載することで合意しました。

自宅不動産の予想売却価格は75,000,000円、これに対する諸経費は契約印紙代、測量費及び仲介手数料など合わせて3,000,000円、差し引き、残額は72,000,000円になりそうです。

本年7月頃には、不動産売買の契約が成立しそうなのですが、相続税の申告その他、何か気をつけることはありますか？

A. 申告期限まで居住継続、かつ、所有継続が特例の適用要件。譲渡所得の基因となる資産である場合は、譲渡所得課税の対象、そして、特例の適用も。

ひとつひとつの相続財産を、現物のまま各相続人にすべて配分（「現物分割」）できれば、権利関係も単純になり、各相続人のその後の利用や管理・処分もしやすい。だが、現物分割のみの方法では、財産の種類や利用状況による価額の差を調整して、各相続人の（法定）相続分と取得する財産価額を一致させ、公平を期すことは非常に困難である。そこで、「代償分割」や「換価分割」の方法により各相続人の相続分と取得財産価額の一致及び公平性を図ることになる。《設例》は、「代償分割」の方法による一例であり、私Aと姉Bは、民法上、**遺産分割時の財産価額**により遺産を平等に分け合うことになる。

一方、相続税法では、相続または遺贈により取得した財産の価額について**相続開始時の価額**を課税価格計算の基礎としており、遺産分割時の価額とはズレ（分割するまでに価格上昇、あるいは下落）が生じる可能性大である。また、遺産分割成立を前提として、①『配偶者に対する相続税額の軽減』（相法19の2）や②『小規模宅地等の課税価格の特例』（措法69の4）の相続税額の負担を軽減し、あるいは、③『農地等に係る相続税の納税猶予』（措法70の6）などの納税を猶予する特例制度が設けられている。そのため、特例の適用を受ける相続人と受けない・受けられない相続人との間で相続税の負担割合が大きく異なることになる。従って、各相続人の取得財産価額が等しくても、同額の相続税額を負担するとは限らず、取得財産価額の多寡に応じて、相応の相続税額を負担するわけでもない。まさに、『相続』は平等でも、『相続税』（の負担）は公平ではない。

《設例》において、相続税の申告で、Aが自宅不動産を相続税評価額60,700,000円で課税価格とする一方、代償債務額を代償分割時の価額75,000,000円を基礎に計算（譲渡所得税等も諸経費として考慮すると、 $66,565,000 \times 1/2 = 33,282,500 > 60,700,000 \times 1/2 = 30,350,000$ ）して控除するとBより課税価格が低くなり、相続税の負担が少なくて済む。ただし、これについては、代償分割時の価額と相続開始時の価額の比による圧縮計算が認められている（相基通11の2-10）。

また、Aは特定居住用宅地を相続したとして、『小規模宅地等の課税価格の特例』制度を適用（ $60,000,000 \times 80\% = 48,000,000$ を課税価格から減額）すると、Bとの課税価格の差額は△48,000,000円であるから、かなり相続税の負担も少なくなることになる。ただし、Aが相続税の申告期限まで居住を継続し、かつ、継続して所有することがこの制度の適用要件である。従って、不動産の売却は申告期限が過ぎてから行うことが肝要となる。

この自宅不動産は相続財産であり、上記の相続税の課税を受けるが、譲渡所得の基因となる資産でもあるから、その売却は譲渡所得課税の対象となり、Aは譲渡所得税及び住民税を負担することになる。ただし、①相続税額の取得費加算（措法39）②居住用財産を譲渡した場合の3,000万円特別控除（措法35①②）③居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例（軽課 措法31の3）のような税額軽減措置を受けられる。

令和3年4月1日より、税込価格の表示（**総額表示**）が必要になります！

- 事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
- 店頭の時札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

◇ 総額表示に《該当する》 価格表示の例

※ 税込価格10,780円(税率10%)の商品の例

10,780円

10,780円(税込)

10,780円(うち税980円)

10,780円(税抜価格9,800円)

10,780円(税抜価格9,800円、税980円)

9,800円(税込10,780円)

税込価格が明瞭に表示されていれば、**消費税額や税抜価格**を併せて表示することも可能です。

- 消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際、
- 支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、
 - 価格の比較も容易にできるよう、

総額表示義務は、平成16年4月より実施されているものです。

■ 総額表示に《該当しない》 価格表示の例

9,800円(税抜)

9,800円(本体価格)

9,800円+税

※ 平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和3年3月31日までは上記のような価格表示も認められていますが、令和3年4月1日以後は、総額表示が必要になります。

よくあるご質問 (FAQ)

Q1 税込価格に加えて税抜価格を表示することは認められるのですか。

A 「総額表示義務」は、税込価格の表示を義務付けるものであり、税込価格に加えて税抜価格も表示することが可能です。ただし、この場合、税込価格が明瞭に表示されている必要があります。明瞭に表示されているかどうかの考え方については、「総額表示義務に関する消費税法の特例に係る不当景品類及び不当表示防止法の適用除外についての考え方」(平成25年9月10日 消費者庁)をご覧ください。



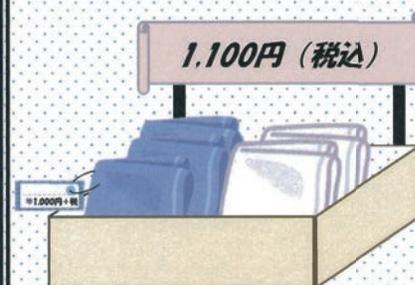
Q2 「総額表示」への移行に伴い、レジシステムを変更する必要はあるのですか。

A 「総額表示義務」は、値札や広告などにおいて「消費税相当額を含む支払総額」の表示を義務付けるものであってレジシステムの変更を義務付けるものではありません。

Q3 商品本体のパッケージや下札などに税抜価格が表示されていますが、こうした表示についても全て税込価格に変更する必要がありますか。

A 総額表示の義務付けは、消費者が商品やサービスを購入する際に、「消費税相当額を含む価格」を一目で分かるようにするためのものです。したがって、個々の商品に税込価格が表示されていない場合であっても、棚札やPOPなどによって、その商品の「税込価格」が一目で分かるようになっていれば、総額表示義務との関係では問題ありません。

なお、インターネットやカタログなどを用いた通信販売に関しては、ウェブ上、カタログ上において税込価格が表示されていれば、送付される商品自体に税抜価格のみが表示されていたとしても、総額表示義務との関係では問題ありません。



Q4 「希望小売価格」も総額表示にする必要がありますか。

A 製造業者等が商品カタログや商品パッケージなどに表示している、いわゆる「希望小売価格」は、小売店が消費者に対して行う価格表示ではありませんので、「総額表示義務」の対象にはなりません。ただし、小売店において、製造業者等が表示した「希望小売価格」を自店の小売価格として販売している場合には、その価格が総額表示義務の対象となりますので、「希望小売価格」が「税抜価格」で表示されているときは、小売店において、「税込価格」を棚札などに表示する必要が生じます。



※ 総額表示について、更に詳しくお知りになりたい方は、財務省HPの「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」ページをご覧ください。

URL https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d03.htm



令和2年分

確定申告

ご来場を検討されている方へ
～感染リスク軽減のための税務署からのお願い～

密を避ける

スマホ
パソコンで
(e-Tax)



ご自宅から
申告できます



密を作らない

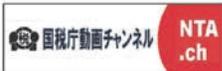
確定申告会場への
入場には
整理券が必要



各会場で当日配付します



LINEから
事前発行もできます



申告書の作成手順は
国税庁の動画サイトで
ご案内しています



税務
た職員
は員
確定申告に関する疑問は
AIチャットボットの
ふたばにご相談ください

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。 [確定申告](#) [検索](#)

皆様のご理解とご協力をお願いします。

| | | |
|----------|--|-----------|
| 申告 納税 | 所得税および復興特別所得税 贈与税 消費税および地方消費税 (個人事業者) | 令和3年4月15日 |
|----------|--|-----------|

事業税・住民税の申告期限

各都道府県・各市区町村へお問い合わせください

税務署・都道府県・市区町村

2021 年度 国 税 専 門 官 募 集

Pride of the Specialist～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◇ 受 験 資 格

- 1 1991（平成3）年4月2日～2000（平成12）年4月1日生まれの者
- 2 2000（平成12）年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学（短期大学を除く。以下同じ。）を卒業した者及び2022（令和4）年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◇ 申 込 手 続

- 1 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
- 2 受付期間
令和3年3月26日（金）9時から令和3年4月7日（水）[受信有効]まで
- 3 受験案内交付期間
令和3年2月1日（月）から令和3年4月7日（水）まで
9時から17時まで（土・日曜日及び祝日を除く。）
- 4 受験案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
（注） 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。



- ◇ 試 験 日 第1次試験 令和3年6月6日（日）
第2次試験 令和3年7月5日（月）から令和3年7月16日（金）までのうち指定された日時

※ 試験概要等の詳しい情報は、東京国税局ホームページ
「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。

【問合せ先】東京国税局 総務部 人事第二課 試験係

（代表）03-3542-2111 内線2169



中学生の「税についての作文」

租税教育推進活動の一環として納税貯蓄組合総連合会並びに関係協力団体が中学生の「税についての作文」を募集し、川崎市・幸区の中学校から450作品が寄せられ、川崎南税務署長賞をはじめ各団体賞があり厳正な審査の結果、当川崎南法人会会長賞に川崎市立川崎高等学校附属中学校3年生、竹村茉優さん、川崎市立塚越中学校3年生、春木和花さん、川崎市立川崎高等学校附属中学校3年生、田添愛理さんの3作品の作文が選ばれましたのでご紹介します。

川崎南
法人会
会長賞

川崎市立川崎高等学校附属中学校 竹村 茉優

納税は人の為ならず

「将来もらえる年金が減る。」そんな言葉を耳にした。年金制度は、現在働いている現役世代が払った保険料を現在の高齢者の年金給付に充てることで成り立っているため、少子高齢化が進むにつれて、もらえる年金は減っていくのではないかと。私はまだ中学生なので保険料は払っていないが、仕事を始めて保険料を払っても老後、年金がもらえなくなるのかと思うとやはり少し不安である。

年金について調べているとあることがわかった。年金の約半分は、税金でまかなわれていたのだ。これを国庫負担といい、もともと3分の1だったところ、2分の1に引きあげたのだ。消費税が5パーセントから8パーセントになったことで実現した。さらに去年の10月に消費税は10パーセントに引き上げられた。お小遣い制で生活している私は、払うお金が増えてしまうので、正直嫌だと思っていた。しかし、消費税が増えた分、年金が減ってしまうのではないかと、という不安は少し解消することなのだ。私たち学生も消費税という形で年金に貢献していたのだと感じ、年金が思っていたよりもずっと身近な存在であると感じた。

年金に興味をもった私は、税や年金について調べ、保険料の納付率が約6割であることを知った。つまり10人のうち4人は未納者であるということだ。未納にする理由について、「経済的に困難だから。」という理由の次

に多かったのが「年金制度の将来が不安で信用できないから。」という理由だ。だが、先ほども言ったように、日々払っている消費税も年金に充てられる。ということは年金に貢献しているのに年金をもらえない。極端に言うとな消費税の払い損状態になってしまうのだ。しかし私も年金が税金から支払われていることを知らずに大人になったら未納者になっていたかもしれない。また年金は老後ももらえるだけではなく、自分が病気やケガで生活が困難になったときに生活を保障するという役割もある。どうせ将来年金もらえないのだからと未納していると、いざというときに生活できなくなってしまうのだ。未納者の増加で消費税がさらに引き上げられることだってある。

年金を切り口に税について調べ、年金と税が身近であり、納税が将来の自分を助けてくれるかもしれないことなど、初めて知ったことがたくさんある。世の中には税について詳しく知らない人がまだまだたくさんいる。もっと税について学ぶ機会を多く作るべきだと思った。同時に、私たちの将来のために国が考えて行動してくれているのだから、自分のためにもなると考え、顔も見ることがない人にお金をあげるようなことしたくないと思わずに、協力しようと強く感じた。そして年金、税金の「一人は皆のために、皆は一人のために」という考え方って本当に素敵だなと心から思うことができた。

7つの間違い探し

*右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。見つけられますか？（答えは9頁にあります）



【作者紹介】

神谷一郎（かみや・いちろう） イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」（グラフィック社刊）。

川崎南
法人会
会長賞

その税金の使い方は正しいのか

川崎市立塚越中学校 春木 和花

新型コロナウイルスが感染拡大し、その影響を受けて、日々生活に苦しむ人が増加していることを、ニュースで耳にします。そこで、国はどんな政策を打ち出し、私たち国民の税金がどのように使われたのか、また、それは正しい使い方と判断できるのかを、国民の声を参考にしながら検討したいと思います。

コロナ危機に際して、政府が打ち出した政策は様々ありますが、ここでは、私たちにも身近な政策である「国民一律10万円給付」と「国民への布マスク配布」の二つの政策を取り上げたいと思います。

まず、「国民一律10万円給付」は、当初、「所得制限つきで30万円を給付する」という方向ですすんでいましたが、国民から、「制限」に対する不満の聲が高まり、「制限なし」に方向転換されたものです。つまり、この政策は国民の望みを叶えた政策と言えます。ニュースのアンケート結果によれば、この政策を「評価する」と答えた人は約62%に対して、「評価しない」と答えた人は約38%でした。「評価しない」理由については「子どものいない世帯、収入が減っていない世帯との間での不公平が生じる」という声が大半でした。中には、「困窮していないので、医療に使ってほしい」と給付を辞退する人も、少数存在しました。以上の結果から、この政策は国民の意向に添った正しい税金の使い方をしたと言える

のではないのでしょうか。そして、多くの国民が「制限なし」の公平さを求めているように思いました。

次に、「全世帯に布マスクを2枚ずつ配布する」と決定した政策は、配布までに多くの時間を用い、国民のニーズからかけ離れたものとなり、「アベノマスク」と揶揄される結果となりました。ニュースのアンケート調査によれば、「使う」人は約24%にとどまり、「使わない」人が約75%と圧倒的大差となりました。「使わない理由」として、「布マスクは不織布マスクに比べて、効果が薄い」や「顔にフィットしていない」「(配布が遅くて)すでにマスクが足りている」という声が大半を占めていました。中には、着払いで「布マスク」を国に返品する人もいと聞きました。この政策には、税金が約466億円使われていると知りましたが、国民の大半が使用しない「布マスク」は、税金の無駄遣いと言えるのではないのでしょうか。確かに、「布マスク」には何度も使用できるというメリットがありますが、配布が遅くニーズが満たされていない国民感情の意思表示が「使用しない」につながるように感じました。

このように、国は国民の思いにより添った政策を打ち出す必要があり、国民と一心同体ですすめてほしいと思いました。そして、コロナ再流行の今、国が必要なところに必要な税金を使ってもらえることを期待したいです。

川崎南
法人会
会長賞

税とは

川崎市立川崎高等学校附属中学校 田添 愛理

「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負う。」

納税が国民の三大義務の一つとされているのは知っていましたが、私はなぜ納税がそんなに大切なのか不思議に思っていました。自分が稼いだお金は自分で使いたいと思っていたし、誰のためにどんなことに使われているのかをはっきりと知らなかったからです。そもそも、自分で働いていない中学生の私は、日頃税を身近に感じたことや考えたことがあまり知りませんでした。そのため、今回この作文を書くにあたって、税について母に聞いてみることにしました。

税が何に使われているのかいまいち分からない、と言った私に、母は簡単に答えました。

「土砂災害を防ぐ工事をするためとか、医療費を補うためとかに使われているよ。あなたが使っている教科書も税金を使って無償支給されているでしょ。」そう言われて、私は教科書の裏に「この教科書は、これからの日本を担うみなさんへの期待を込め、税金によって、無償で支給されています。」と小さく書かれていることを思い出しました。税金が使われているものがこんなに身近にあったというのに、私はそのことをすっかり忘れていたのです。中学三年生にもなってそんなことも忘れていた自分を恥ずかしく思うとともに、私は税金がいかに私たちの生活になくてはならないものなのか、また当たり前

に存在しているものなのかを知りました。

黙り込んだ私に、母はさらにこんなことを言いました。「新型コロナウイルスの影響で給付された10万円も、税金から出ているんだよ。」驚きました。国がくれていると思っていた給付金が、私たち国民が納めている税金の中から出ているなんて。そして私は、10万円が給付されたことについての街の声を思い出しました。「収入が激減したのでありがたい」「生活費に充てたい」という人たちの声です。中学生の私が払っている税金は消費税など払ったともあまり思えないごくごく少ない額です。でも、全国民の税金を合わせると困ったときに人や自分の助けになる額になる。そのことを強く実感した瞬間でした。

ここまで税について知って、私は税について損得で考えていた自分はなんて恩知らずだったのだろうと改めて思いました。税とは、人と人とが助け合い、支え合うためのあたたかい方法。損得で動く、冷たい無機質なものではありません。私がこうして教育を受けられているのも、税を納めてくれている日本中の人たちのおかげなのです。

そして私は、いま私の生活を支えてくれている税、ひいては税を納めてくれている全ての人に感謝しながら、社会の一員として税を納める大人になりたいと思っています。

令和3年川崎地区消防出初式開催

令和三年一月九日(土)、川崎市消防局四階講堂にて川崎地区消防出初式が開催されました。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、表彰に關係する消防職員と消防団員のみで、感染防止対策を徹底したうえで、規模を縮小し表彰式を執り行いました。職団員一同、一年の安全・安心を願ひ、より一層の努力を誓いました。



我々が守る川崎の街は、

消防団員募集

「自分たちの街は自分たちで守る」という精神に基づき、普段は様々な仕事に就いている方なら性別問わず入団できます。

川崎消防団は一緒に地域を守る仲間を募集しています。

【消防団って?】 【入団資格は?】

「自分たちの街は自分たちで守る」という精神に基づき、普段は様々な仕事に就いている方なら性別問わず入団できます。

川崎消防署 LINE公式アカウントに登録して 役立つ情報を GET!

川崎消防署のLINE公式アカウントでは、消防署の業務紹介、火災予防に関する情報やイベント情報等の市民の皆様の安全・安心に役立つ情報を発信しています。

是非、この機会に川崎消防署LINE公式アカウントへの友だち登録をお願いします。

早速、QRコードを読み込もう



さらに、大規模災害時のみ活動する機能別消防団員制度もあります

【問い合わせ】
川崎消防署 予防課
044-223-0119

子宮体がんの腹腔鏡下手術 ～からだにやさしい治療法～

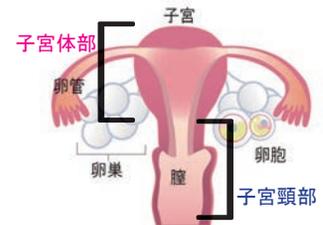
川崎幸病院

婦人科 / 婦人科部長 長谷川 明俊 (はせがわ あきとし)



子宮体がんとは

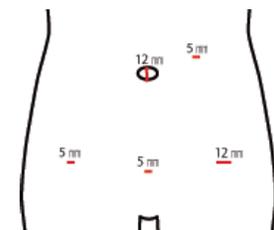
子宮は妊娠した時に胎児を育てる子宮体部と分娩の時に産道の一部となる子宮頸部に分けることができます。子宮体部に発生するがんを子宮体がんと呼び、また子宮内膜から発生することから子宮内膜がんとも呼ばれています。



腹腔鏡下手術による子宮体がん治療

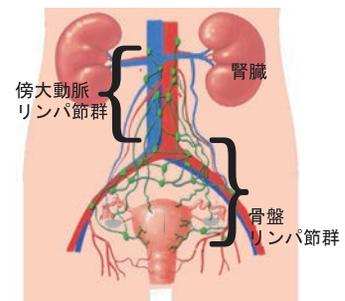
子宮体がんの治療では、手術により子宮とがんの転移の程度により両側付属器（卵巣・卵管）を取り除くことが基本です。手術療法には開腹手術と腹腔鏡下手術があり、当院では腹腔鏡下手術を数多く手がけています。

腹腔鏡下手術とは、腹部に5～12mm程度の穴を数か所開けてカメラを挿入し腹部内部の様子をテレビモニターで確認しながら、鉗子（かんし）と言われる特殊な細い器具を使って手術を行います。そのため、開腹手術と比べて傷が小さく入院期間が短いなど、さまざまなメリットがあります。



多くの子宮体がんは、リンパ節に広く転移する特長があるため、子宮全摘術に加え、他臓器への転移を予防するために骨盤内や腹部大動脈などのリンパ節郭清※（切除）を行います。

リンパ節は骨盤の深い位置にありますが、腹腔鏡は細長いスコープを用いるため、手の届かない骨盤深部に到達することができます。また必要あれば斜視鏡を用いることで通常では死角となり、見ることができないような場所も映像を拡大して手術できます。



※手術の際に、がんを取り除くだけでなく、がんの周辺にあるリンパ節も切除することです。がん細胞はリンパ節を通して全身に広がっていく性質があるため、がんが転移している可能性がある部分を取り除き、再発を防ぐことを目的としています。

診療のご案内

LINE 相談ははじめました！！ 婦人科医師が相談に応じます。



社会医療法人財団 石心会
第二川崎幸クリニック

受診予約 ☎ 044-511-2112

電話予約受付時間

月～金 8:00～20:00 土曜 8:00～17:00 日曜 8:30～17:00 祝日 8:30～17:00



社員研修講座

於：カルッツかわさき 12月8日

好感度・信頼度が上がる正しい敬語の使い方、相手に好感と安心を与える言葉遣い、ビジネス用語のポイントなどわかりやすく説明され、コロナ禍でも人を和ませ安心させる言葉の力を教わりました。



テーマ：「正しく・美しい日本語と言葉遣い」
講師：オフィスフローラ代表 花田 恵美 氏

女性部会研修会

於：カルッツかわさき 12月11日

今回、女性部会ではコロナ禍においてテレワーク時代「オンライン会議」導入と活用のポイントを学びました。参加された皆さんは自分のスマートフォンを使ってZoomアプリで会議の練習も行いました。



テーマ：「オンライン会議・やり方研修会」
講師：(株)E-スタチオ 取締役社長 中邨 登美枝 氏

川崎南法人会からののお知らせです

法人会ではコロナ禍による各種事業の中止を余儀なくされるなか、税務協力団体としての役目を果たすべく、各種情報発信を行なっております。

会員企業のみなさまには、今後も継続して有益な税に関する情報を直接お届けする活動を行ってまいります。

以下の冊子につきまして、必要な会員企業さまに無償でご提供いたします。(送料含無料)

ご希望の方は、法人会事務局までFAXを頂くか、メールにて会社名、ご担当者さま、ご住所、連絡先、必要冊子名及び部数をお知らせください。



【法人会事務局】 FAX : 044-245-0023 Eメール info@km-hojinkai.or.jp

消費税の期限内納付を
忘れずに。



期限内納付が
難しい場合は、
所轄の税務署
(徴収担当)へ
ご相談ください。
(※4)

| ● 消費税には 申告・納付期限 ^(※1) があります。 | ● 申告・納付には e-Taxが 利用できます。 | ● 個人事業者の方は 振替納税も 利用できます。 |
|--|------------------------------------|--------------------------------|
| <p>● 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。 ● 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。 ● 期限を過ぎると延滞税がかかります。 ● 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。</p> | | |
| 直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3) | 申告・納付回数 | |
| 4,800万円超 | 年12回(確定申告1回、中間申告11回) | |
| 400万円超4,800万円以下 | 年4回(確定申告1回、中間申告3回) | |
| 48万円超400万円以下 | 年2回(確定申告1回、中間申告1回) | |
| 48万円以下 | 年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※5) | |

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。
※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。



新入会員のご紹介

(令和2年12月1日～令和3年1月31日)

| 支部名 | 法人名 | 代表者 | 所在地 | 業種 | 紹介者 |
|------|-----------|---------|----------|------------|----------|
| 幸2 | 真宗大谷派 重蓮寺 | 長谷部 隆 男 | 神明町2-8 | 寺院 | 事務局 |
| 東2 | (有) 生稜工業 | 石田 生 | 大師本町1-17 | 消防設備工事・管工事 | 小山 塗料 ㈱ |
| 賛助会員 | 横 山 登記枝 | | | | 大同生命保険 ㈱ |

川崎南法人会 主要事業予定

令和3年3月

4日木

●社員研修講座(オンライン研修)

テーマ:「オンライン・コミュニケーション術」

講師:フリーアナウンサー

重信 香織 氏

時間:14:00~16:00

10日水

●第6回 広報委員会

会場:川崎市教育文化会館

時間:11:00~12:00



11日木

●新設法人説明会

講師:川崎南税務署担当官 他

会場:カルッツかわさき

時間:13:30~16:00

11日木・12日金

●生活習慣病健診

会場:川崎市産業振興会館

時間:9:30~

31日水

●青年部会 交流会

川崎ブレイブサンダース試合観戦

会場:川崎市等々力アリーナ

時間:19:00~

4月

15日木

●オンラインセミナー

テーマ:「コミュニケーション力」

講師:マナー研修講師

桑野 麻衣 氏

時間:14:00~16:00

16日金~10日間

●初級簿記 講習会

講師:東京地方税理士会 川崎南支部

会場:川崎市産業振興会館

時間:14:00~16:00

26日月

●第1回 理事会

会場:川崎市教育文化会館

時間:14:00~15:30

● 税務無料相談 ●

相談日

毎週火曜日 午後1時~3時

3月の相談日 / 16日(火)、23日(火)

4月の相談日 / 6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)

相談については、事前に事務局までご連絡ください。

場 所

公益社団法人 川崎南法人会事務局 ☎044-233-4852
川崎区宮前町8-15 パールビル3F(宮前町バス停前)

● 法律無料相談 ●

相談日

ご希望の日程、時間をお知らせください
お気軽にご相談ください

場 所

横浜綜合法律事務所
横浜市中区日本大通11 横浜情報文化センター11F
相談については事前に事務局までご連絡ください。
(☎ 044-233-4852)

パズル・四字熟語

※空いているマスに漢字を入れて、四字熟語を完成させましょう。
すべて完成させ、タテに読むと、また別の四字熟語が完成します。
なんだかわかりますか？(答えは14頁にあります)

1

北 斗 ① 星
急 ① 直 下
岡 目 ① 目
一 念 発 ①

2

針 小 棒 ①
他 力 本 ①
既 ① 概 念
① 業 規 則

【作者紹介】株式会社ニコリ 日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなど多種多様なパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。スマホアプリ「スマニコリ」も配信中。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出などの
手続きがインターネットで
行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、パソコンやスマートフォンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。

また、マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方も、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で事前に手続きを行うことで、e-Taxをご利用いただけます。

※メンテナンス時間を除きます。



e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス 検索
www.e-tax.nta.go.jp